

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月27日
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 澤田 道隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03 - 3660 - 7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 山内 憲一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03 - 3660 - 7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 山内 憲一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年3月26日開催の当社第107期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円

配当総額 16,194,426,288円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、尾崎元規、澤田道隆、神田博至、高橋辰夫、西藤俊秀、橋本 健、三井久夫、池田輝彦、門永宗之助及び長島 徹を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小林省治及び五十嵐則夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

当日出席を含めた議決権行使個数：3,807,768個

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,727,018	596	40,014	(注)1	可決(97.88%)
第2号議案				(注)2	
尾崎 元規	3,490,054	237,665	39,941		可決(91.66%)
澤田 道隆	3,646,600	70,220	50,840		可決(95.77%)
神田 博至	3,684,745	32,075	50,840		可決(96.77%)
高橋 辰夫	3,684,802	32,018	50,840		可決(96.77%)
西藤 俊秀	3,684,718	32,102	50,840		可決(96.77%)
橋本 健	3,684,721	32,099	50,840		可決(96.77%)
三井 久夫	3,684,723	32,097	50,840		可決(96.77%)
池田 輝彦	3,408,883	318,835	39,941		可決(89.52%)
門永 宗之助	3,707,215	20,504	39,941		可決(97.36%)
長島 徹	3,699,682	28,037	39,941		可決(97.16%)
第3号議案				(注)2	
小林 省治	3,690,030	37,458	39,938		可決(96.91%)
五十嵐 則夫	3,699,451	28,035	39,940		可決(97.16%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否について確認できた分を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかった議決権数は加算しておりません。

以上